

「いじめの問題」への取り組み

「いじめに関するアンケート調査」

社会問題化している「いじめの問題」に対応するため、県教育委員会においては、平成18年11月に、公立小学校、中学校、高等学校、盲・ろう・養護学校全児童生徒125,987人を対象に、「いじめのアンケート調査」を実施しました。

「いじめられている」と回答のあった人数

	いじめられている	割合
小学校(部) 1～3年生	7,851人	23.6%
小学校(部) 4～6年生	1,997人	5.9%
中学校(部)	1,217人	3.9%
高等学校(部)	399人	1.6%
計	11,464人	9.3%

学校では、

- 「いじめられている」と回答のあったもの全てについて、全職員で実態の把握を行い、一つ一つに対応しています。
- 「いじめ対応マニュアル」を作成し、全職員で未然防止や早期発見に取り組んでいます。

家庭では、

次にあげるようなことやそれ以外でも、お子さんに気になる変化や心配な兆候を発見したら、学校(担任の先生や校長・教頭先生等)に相談してください。また、場合によっては、相談機関等にも相談することが大切です。



いじめられている子が家庭で出すサイン

- 1 朝、起きられなかったり、頭痛や腹痛を訴える。
- 2 学校のことを話さなくなる。表情が暗くなり、口数が減る。
- 3 衣服の汚れや破れが見られたり、擦り傷やアザをつくって帰ったりする。
- 4 学用品や所持品が紛失したり、壊されたりしている。
- 5 教科書やノートに落書きをされたり、破られたりしている。
- 6 食欲がなくなったり、体重が減少したりする。
- 7 転校を口にしたり、学校をやめたい等と言い出す。
- 8 言葉遣いが荒くなったり、親や兄弟姉妹等に反抗したり、八つ当たりしたりする。
- 9 部屋に閉じこもることが多く、ため息をついたり、涙を流したりする。
- 10 不審な電話や手紙が増える。
- 11 親しい友人が家に来なくなり、見かけない者がよく訪ねてくる。
- 12 学習時間が減ったり、宿題や課題をしなくなったりする。
- 13 テレビゲームなどに熱中し、現実から逃避しようとする。

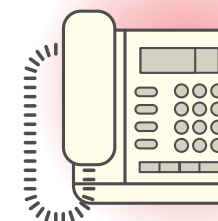
県教育委員会では、

いつでも相談ができるように、相談電話や相談窓口を開設しています。

相談電話の案内

いじめで悩んでいる子どもたちや保護者の方等が、いつでも相談できるよう、24時間、相談電話を受け付けています。

一人で悩まないで!



24時間いじめ相談テレホン

076-298-1699

いじめ相談窓口の案内

県教育委員会学校指導課内に、いじめ相談窓口を設置しました。窓口でも、電話でも相談を受け付けています。

電話番号 076-225-1830

受付時間 9:00～20:00

ただし、土・日・祝日及び年末年始の休業を除きます。



保護者の皆さんへ

家庭は、子どもにとって、もっとも安心できる心の居場所です。お子さんを優しく受け止めてあげてください。

もし、お子さんがいじめ等で悩んでいたら、まず、しっかりと話を聞いてあげてください。そして、学校等に相談し、一緒に解決策をさがしてあげてください。



地域の皆さんへ

地域の皆さんとの挨拶の習慣や会話の中で、地域での明るい人間関係が生まれ、子どもたちは、「自分」を意識していきます。

子どもたちを、家庭や学校だけでなく、地域の中でも、のびのびと育てていきましょう。